

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年11月4日(2021.11.4)

【公開番号】特開2021-100636(P2021-100636A)

【公開日】令和3年7月8日(2021.7.8)

【年通号数】公開・登録公報2021-030

【出願番号】特願2021-53800(P2021-53800)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月24日(2021.9.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技者の操作に基づいて遊技領域のうち第1領域と、前記第1領域とは異なる第2領域とに選択可能に遊技球を発射する発射手段と、
前記遊技領域のうち前記第1領域に打ち込まれた遊技球を受け入れ可能な特定始動口と、

前記特定始動口へ遊技球が受け入れられたことに基づいて抽選を実行する抽選手段と、
前記抽選手段による抽選の結果が当りである場合に、特定の演出を実行可能な演出実行手段と、

前記特定始動口へ受け入れられることのない前記第2領域に設けられ、打ち込まれた遊技球が通過可能な特定領域と、

前記特定領域を通過した遊技球を検出可能な特定検出手段と、
を備えた遊技機であつて、

前記演出実行手段は、前記特定の演出が実行される期間において、前記第2領域に設けられる前記特定領域を遊技球が通過したことに基づいて、複数種類の当り結果のうちいずれかの当り結果であるかを示す特別演出を実行可能であり、

前記特定領域を遊技球が通過するまで前記特別演出を実行させずに遊技進行を停滞させ得るものであり、

前記特別演出は、前記抽選の結果が特定当り結果であることにに基づいて実行され得る特定当り遊技状態が開始される前の前記特定の演出が実行される期間に前記特定領域を遊技球が通過したことにに基づいて実行される一方で、該特定当り遊技状態の終了後に前記特定領域を遊技球が通過したとしても実行されない演出であり、

前記第2領域に設けられた前記特定領域に遊技球が通過するまで前記特別演出を実行させずに遊技進行を停滞される期間において、遊技者に対して前記第2領域への遊技球の打ち出しを促す表示が実行される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 5】

上述した目的を達成するため、遊技者の操作に基づいて遊技領域のうち第1領域と、前記第1領域とは異なる第2領域とに選択可能に遊技球を発射する発射手段と、前記遊技領域のうち前記第1領域に打ち込まれた遊技球を受け入れ可能な特定始動口と、前記特定始動口へ遊技球が受け入れられたことに基づいて抽選を実行する抽選手段と、前記抽選手段による抽選の結果が当りである場合に、特定の演出を実行可能な演出実行手段と、前記特定始動口へ受け入れられることのない前記第2領域に設けられ、打ち込まれた遊技球が通過可能な特定領域と、前記特定領域を通過した遊技球を検出可能な特定検出手段と、を備えた遊技機であって、前記演出実行手段は、前記特定の演出が実行される期間において、前記第2領域に設けられる前記特定領域を遊技球が通過したことに基づいて、複数種類の当り結果のうちいずれかの当り結果であるかを示す特別演出を実行可能であり、前記特定領域を遊技球が通過するまで前記特別演出を実行させずに遊技進行を停滞させ得るものであり、前記特別演出は、前記抽選の結果が特定当り結果であることに基づいて実行され得る特定当り遊技状態が開始される前の前記特定の演出が実行される期間に前記特定領域を遊技球が通過したことに基づいて実行される一方で、該特定当り遊技状態の終了後に前記特定領域を遊技球が通過したとしても実行されない演出であり、前記第2領域に設けられた前記特定領域に遊技球が通過するまで前記特別演出を実行させずに遊技進行を停滞される期間において、遊技者に対して前記第2領域への遊技球の打ち出しを促す表示が実行されることを特徴とするものである。